

時間外利用申請書

申請日 令和 年 月 日

五泉市交流拠点複合施設
指定管理者 まるっと五泉プロジェクト

申請者

団体名
氏名(代表者)
電話

次のとおり承認を受けたいので申請します。

催事名 (出店項目)	
利用年月日	令和 年 月 日 時 分 ~ 令和 年 月 日 時 分
1	<p>時間外時刻 時 分 ~ 時 分 (月 日 ~ 月 日)</p> <p>利用施設 ① 多目的ホール(全体利用) ② 多目的ホール(部分利用) ③ 多目的室1 ④ 多目的室2(防音室) ⑤ 楽屋1 ⑥ 楽屋2 ⑦ 産業振興エリア ⑧ 共用エリア【 ガレリア・ホワイエ 】 ⑨ 広場【 都市の広場・緑の広場・中庭 】 ⑩ 駐車場 ⑪ その他の施設()</p>
2	<p>時間外時刻 時 分 ~ 時 分 (月 日 ~ 月 日)</p> <p>利用施設 ① 多目的ホール(全体利用) ② 多目的ホール(部分利用) ③ 多目的室1 ④ 多目的室2(防音室) ⑤ 楽屋1 ⑥ 楽屋2 ⑦ 産業振興エリア ⑧ 共用エリア【 ガレリア・ホワイエ 】 ⑨ 広場【 都市の広場・緑の広場・中庭 】 ⑩ 駐車場 ⑪ その他の施設()</p>
【 時間外利用を必要とする理由 】	

利用者
チェック欄

※ 下記内容を確認し同意した上で、チェックしてください。

1	施設の開錠は、時間外申請時刻より行います。申請時刻にインターホンを押してお知らせください。
2	時間外申請時刻よりも前の入館はできません。
3	事前に打ち合わせした場所のみ開錠します。(楽屋口、多目的ホール裏の搬入口、中庭出入口のいずれか)
4	準備にあたる関係者のみ入館を認めます。催事に参加されるお客さまの入館は午前9時からのみとなります。
5	上記の内容を時間外に入館する関係者の方に十分周知してください。
6	時間外利用料金は、1時間あたり利用料金の120%の金額になります。
7	本申請書を提出後に利用取消をされる場合には、時間外利用分に対してもキャンセル料が発生いたします。

* 上記申請書に記載されている個人情報、五泉市交流拠点複合施設利用に係る事務処理以外には利用いたしません。